

本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書

心臓移植は指定病院のある本土での入院や療養を必要とし、患者や家族の生活を大きく圧迫し深刻である。

沖縄でも生活習慣病の増加の中で心臓血管医療技術の進化と移植法の改正等に伴い、移植手術の成功実績は年々増加している。

ドナーからレシピエントに引き継がれた命を大切に安心して暮らせる社会をつくるために、今こそ制度的な公的支援制度の創設と保証の実現が必要である。

よって、嘉手納町議会は、関係当局に対し下記事項を速やかに実現するよう強く求める。

記

- 1 心臓移植を受ける沖縄県民の患者及び付添人の県外での宿泊費等費用負担に対する支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月26日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)
沖縄県知事